

平成二十三年九月定例会 福祉環境委員会委員長報告

五番 高野 正晴でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、認定第二号 平成二十二年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、平成二十二年度長野市病院事業会計決算に関して三点申し上げます。

一点目は、公立病院改革プランの着実な実施についてであります。

長野市民病院の平成二十二年度の決算は、約四億二千万円の赤字であります。これは、平成十九年度から四年連続の赤字ではあります。前年度に比べ、約三億円の經常支の改善が図られ、また公立病院改革プランで見込んでいた七億四千万円の赤字と比べても、三億二千万円ほど改善しております。

改革プランでは、平成二十五年度の黒字化を予定しておりましたが、救急医療や専門的ながん診療の充実等に努めたこと、稼働病床率を高めたことなどから、市当局では当初の予定を上回る経営改善が可能と判断し、黒字化の時期を一年前倒しして、平成二十四年度と見込んでおります。

そこで、改革プランに従って着実に収支を改善し、計画どおりの黒字化を実現するとともに、起債によらず設備投資ができるように、更なる経営の安定化に取り組むよう要望いたしました。

また、黒字化達成後の平成二十六年度には、四百床の全てが稼働できる体制となることにより、更に充実した医療体制が構築される予定であります。そのためには、医療スタッフの確保が必要不可欠でありますので、必要な人員の確保に努めるよう、併せて要望した次第であります。

二点目は、一般会計からの繰入金についてであります。

本会計には、今後も一般会計からの繰入金が見込まれるところですが、これは市民病院が政策的医療を担い、かつ、高度医療を行う地域の中核病院としての役割を果たしていることによるもので、ある程度の繰入金は必要であると考えます。

しかし、繰入金の額は、市民が納得できる適正な額でなければなりません。今後も、引き続き救急医療や高度な水準の医療を提供し、市民が安心して受診できる地域の中核病院として機能していくために、地域内の他の医療機関とも連携し、役割に応じた医療の提供や支援を適切に行うとともに、患者さんから寄せられた御意見を参考にし、改善すべき点は改善し、更なるサービスの向上に努めるよう要望いたしました。

三点目は、未収金対策についてであります。

個人負担分の医療費に対し、累積額で数千万円の未収金が生じており、市民病院では督促や訪問による徴収を行うとともに、患者さんの経済状況などによっては、分割納付にも応じるなどの対応をとっているとのことであり、

しかし、金額が多額であり経営に影響を与えることが懸念され、さらに医療費を支払った患者さんとの公平性を欠くことにもなることから、今後もより一層の早期徴収に取り組むよう要望いたしました。

続いて、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

初めに、食品に対する市独自の放射能測定体制の確立について申し上げます。

過日、放射性物質を含む稲わらを餌として与えられた牛の肉が流通した事例があり、身近に流通している食品の安全性に不安を訴える声が市民から上がっております。現在、食品に含まれる放射能の測定は長野県が主体的に行っており、県で処理しきれない検査は民間検査機関に依頼して行っている状況にあります。

いまだ、福島第一原子力発電所の事故の収束が見通せない中では、今後も長期に渡って検査を行っていく必要があると感じますが、民間検査機関にも検査依頼が殺到しており、結果が出るまでに長い時間を要しているのが実情とのことであります。

そこで、財政的な課題はありますが、食品に対する市民の不安を解消するためにも、食品に含まれる放射能を測定する機器を導入し、市独自の放射能測定体制の確立に向け、前向きに検討するよう要望いたしました。

次に、保育園への冷房設備の設置について申し上げます。

市内の公立保育園では、全ての乳児の保育室及び熱の籠もりやすい部屋の一部にエアコンが設置されておりますが、それ以外の部屋では扇風機や天井扇を設置し、室温が高くならないよう対応しているとのことであります。

近年、猛暑となる日が急増していることから、保育に適した冷房設備が整っているか再検証を行い、子供たちが快適に過ごすことができるための設備設置に努めるよう要望いたしました。

最後に、環境部の所管事項について申し上げます。

これまで本市においては、太陽光発電システムの設置を初めとして、バイオマスの利活用や小水力発電施設の整備など、新エネルギーを活用する施策を進めてまいりました。取り分け、太陽光発電システムの設置補助制度では、平成十一年度から平成二十二年までの累計で三千四十四件が設置され、約一万二千キロワットの出力が確保されました。さらに今年度は、七月末現在で四百四十件と、昨年度を上回るペースの申請があったとのことであります。

これまでの取組は大いに評価するものでありますが、我が国のエネルギー政策が大きな転換期を迎える中で、今後、更に新エネルギーを普及させる必要があることから、市民や事業者の取組に対して、何らかのインセンティブを付与する新たな制度の早急な導入について、前向きに研究、検討するよう要望いたしました。

また、長野市が新エネルギー活用の先進地となれるように、様々な施策を取り入れた将来ビジョンに基づいて積極的に取り組んでいくよう、併せて要望した次第であります。

以上で報告を終わります。